

令和4年10月25日

四日市市上下水道局
指定給水装置工事事業者 様

四日市市上下水道局
お客様センター所長 西山 忍

集合住宅（アパート等）におけるメータボックス内等の
部屋番表示について（通知）

平素は、本市水道事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、集合住宅検査において、メータボックス内等の部屋番表示が不適切であったり、中にはメータと部屋番号が一致していない場合が散見されますので、今一度ご確認をお願いします。

標準のメータボックスの場合は、部屋番表示を蓋裏面だけでなく、ボックス側面にも記入願います。これは、蓋表示のみの場合、蓋が破損した時に交換され、部屋番号が不明になる事が多いためです。

また、パイプシャフト内にある場合は、止水栓の部分に部屋番の札をつけてください。クワトロメータボックスの場合も同様になります。これは、メータの付け間違いを防ぐだけでなく、お客様自身が開栓や止水等を行う場合にも必要になりますので、よろしくお願い致します。

<事務担当>

四日市市上下水道局 管理部

お客様センター 給水審査係

電話 059-354-8363

FAX 059-354-8375

例

標準タイプ



部屋番表示

クワトロメータボックス



部屋番札

パイプシャフト



部屋番札